

第 2 1 号議案

足立区立地域集会所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 9 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区立地域集会所条例の一部を改正する条例

足立区立地域集会所条例（昭和 6 1 年足立区条例第 2 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表足立区立千住北部地域集会所の項を削り、同表同中央南地域集会所の項中「同 中央南地域集会所」を「足立区立中央南地域集会所」に、「同 足立一丁目 1 7 番 5 号」を「東京都足立区足立一丁目 1 7 番 5 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

千住北部地域集会所を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。